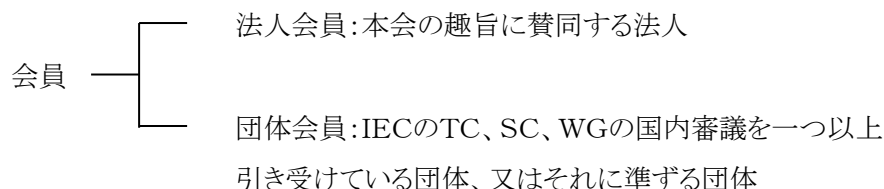


IEC 活動推進会議 入会のご案内

(1) 会員種別

会員の種別は、法人会員と団体会員からなります。



(2) 会費

1. 会費は年会費とし、一口95,000円(税別)とする。
2. 口数は、次のとおりとする。
3. IEC 活動関与度はエキスパート数や審議団体引き受け数などを勘案して別途定める。

会員種別	基本要件	基本口数	傾斜配分
法人会員	資本金(億円) 10未満 10以上 100未満 100以上 500未満 500以上 1000未満 1000以上 ※インフラ産業(電力、鉄道、電気通信(キャリア)は資本金を1/10して適用)	1口以上 2口以上 5口以上 10口以上 20口以上	IEC 活動関与度(エキスパート登録数) 見合い +10/+5/+2/+1 出向輪番の当番会員、正運営委員長、広報・人材委員長を務める会員は5口免除
団体会員	IEC 活動関与度(審議団体引き受け数) 見合い	0.5口/1口/3口 /5口	

(3) 総会委員及び連絡担当者の登録

個人ではなく法人として入会していただきますが、貴社・貴団体の代表として、本会議に対しその権利を行使する総会委員1名及び連絡担当者を所定様式により登録していただきます。入会を希望される場合は、申込用様式をメールでお送りしますので、下記 IEC 活動推進会議事務局までご連絡ください。

活動の詳細については、ホームページ <https://www.iecapc.jp/> をご覧ください。

---問合せ先---

IEC 活動推進会議事務局

〒108-0073 東京都港区三田 3 丁目 11-28 三田 Avanti 7 階

TEL: 050-1742-6148 E-mail mail2iecapc@jsa.or.jp